

## 令和5年度事業計画

### 1. 基本計画

我が国においては、少子高齢化が急速に進展し労働人口が減少している中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮できるよう、高齢者の活躍できる環境整備を目的として、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の一部が改正されました。定年制の廃止や継続雇用制度の導入、70歳までの就業機会の確保を企業の努力義務とするなど「生涯現役社会」の実現が強く求められており、シルバー人材センターの果たす役割の重要性と地域社会の期待は一層大きなものとなっています。

また、厚生労働省は、シルバー人材センターについては、人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの特色や実情を踏まえた積極的な取り組みを強化するとしています。一方、新型コロナウイルス感染症拡大による、日常生活にまで制限が求められるなど、いまだかつて経験したことのない状況に陥り、事業運営にも多大な影響を受けることとなりました。

しかし、このような中であっても、当センターは、感染拡大防止に最新の注意を払いながら、高齢者の多様な就業ニーズに応じた雇用・就業機会の確保に努め、請負・委任による就業機会の拡大や労働者派遣事業の積極的な推進とともに高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進により、活力ある地域社会づくりに寄与してまいります。

また、取り組むべき具体的事業の方向性を定め、シルバー人材センター事業の基本理念であります「自主・自立、共働・共助」を実践し、会員・役職員が一丸となって事業の推進に取り組んでまいります。

### 2. 実施計画

#### (1) 受注拡大

新規就業の受注拡大に努め就業機会の創出や職域開拓の推進を図ります。

#### (2) 会員増強

介護・保育分野関連事業や技能関連の受注拡大に向け女性会員及び技能会員の増強に努めます。

#### (3) 適正就業

適正就業推進し安全就業の徹底を図ります。

#### (4) 組織体制の強化

関係機関との連携、経営基盤の強化などの課題に対し機動的な対応が出来るよう組織体制を強化に努めます。